
中高一貫教育校における特色ある教育の展開や
教育課程の特例の活用状況について

平成22年12月

制度創設時の考え方

21世紀を展望した我が国の教育の在り方について〈要約〉

(平成9年6月 中央教育審議会第二次答申)

第3章 中高一貫教育

(1) 中高一貫教育の意義と選択的導入

これまでになされた提言やそれに基づく調査研究、あるいは国公立での中高一貫教育の状況を踏まえると、中高一貫教育については、次のような特色があると考えられる。まず、中高一貫教育の利点としては、(a) 高等学校入学者選抜の影響を受けずにゆとりのある安定的な学校生活を送れること、(b) 6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき効果的な一貫した教育が可能となること、(c) 6年間にわたり生徒を継続的に把握することにより生徒の個性を伸長したり、優れた才能の発見がよりできること、(中略)などが挙げられる。一方、問題点としては、(中略)(b) 受験準備に偏した教育が行われるおそれがあること、(中略)などが挙げられる。

(2) 中高一貫教育の導入の具体的な在り方

中高一貫教育の具体的な教育内容については、ゆとりのある学校生活の中で、それぞれの子どもの個性や創造性を大いに伸ばすという中高一貫教育の趣旨を十分生かすことができるよう、義務教育段階での基礎・基本をしっかりと身に付けさせるとともに、年齢が進むにつれて多様化していく生徒の能力・適性、興味・関心、進路等に対応して、生徒の選択を重視した、できるだけ多様な教育を提供することが望まれる。

また、中高一貫教育を行う学校(以下、「中高一貫校」という。)の教育内容については、このような基本的な考え方の下、様々な創意工夫が凝らされることが期待されるが、とりわけ、地域との連携を図りつつ、社会体験や自然体験を中心に様々な体験学習を積極的に取り入れることなどにより、従来の中学校教育や高等学校教育では見出しにくかった生徒の能力・適性等を見出し、それらの伸長を図っていくことができるようなものとする必要がある。

(中略)

さらに、教育課程の大綱的な基準である現行の学習指導要領においては、既に教育課程の弾力化が進められ、教育内容の精選が図られており、こうした趣旨を生かして、様々な試行錯誤をしたり、体験を積み重ねるなどゆとりある学校生活を送ることをより可能としていくという中高一貫教育のねらいを達成していくことが必要である。また、今後の学習指導要領の改訂に当たっても、選択履修の拡大など教育課程の弾力化や教育内容の厳選について配慮がなされていくと考えられるので、そのような趣旨も生かして、中高一貫教育の理念が一層実現されるよう留意する必要がある。

我々は、中高一貫教育を導入する学校が、どのような特色ある教育を展開していく可能性を持っているかについて検討した。中高一貫教育の選択的導入が、子どもたちや保護者による学校選択の幅を広げていくことを目指すものであることからすると、新たに中高一貫教育を導入する学校は、いずれの教育内容のタイプであっても、より特色ある教育をしっかりと提供していくことが望まれるのである。もちろん、現行の中学校、高等学校においても、特色ある様々な教育活動が展開されているところであるが、中高一貫教育においては、6年間にわたるゆとりを十分に生かす中で、特色ある教育を幅広く効果的に提供していくことが考えられる。具体的にどのような特色を備えた中高一貫校とするかについては、地方公共団体など設置者が考えていくべき問題であり、本審議会として固定的な類型化をしようとするものではないが、以下、幾つかの特色の例を提示しておきたい。なお、これらの特色を組み合わせた教育活動を展開していくことも有効と考える。

(a) 体験学習を重視する学校

体験学習を重視する観点から、体験学習を6年間の一貫した教育活動における軸に据えて、様々な教科等における日常の指導全体にわたって、ボランティア体験、社会体験、勤労体験、自然体験を盛り込んだり、実際の観察・実験やフィールドワークに比重を置いたり、あるいは問題解決型学習を積極的に取り入れることが考えられよう。例えば、理科の指導においては、6年間を見通したカリキュラムを編成する中でゆとりを生み出し、これまで必ずしも十分な時間が当てられなかった、野外での動植物の観察、天体や気象の観測、物理や化学に関する実験に力を注いでいくことが期待される。また、多様な教育活動の一環として、将来の職業選択や職業生活に資するため、実際の企業等において、一定期間にわたる職業体験を行うことも考えられる。

(b) 地域に関する学習を重視する学校

地域に関する学習を重視する観点から、6年間にわたって地域に関する学習を基調とした教育活動を展開し、各教科等において、地域の歴史や文化、自然、産業を活かした指導内容を重視したり、様々な教材の利用に際してそうした地域の特色を反映させたり、地域の人材を講師として積極的に活用したり、地域の社会教育施設や様々な団体等と連携を図っていくことなどが考えられよう。こうした教育活動を通じて、その地域における次代の人材を養成する役割を担うことも期待されることである。

(c) 国際化に対応する教育を重視する学校

急速に進む国際化の中で生きていくために必要となる資質や能力を子どもたちに養っていくことは、今日の教育において極めて重要な課題となっている。国際化に対応する教育を重視する観点を軸に据えて、6年間にわたり、じっくり時間をかけてコミュニケーション能力の育成に取り組むなど外国語教育の充実を図るとともに、海外留学プログラムを組み込んだり、教育活動の様々な場面で、外国人留学生や地域の外国人との触れ合いなど国際交流活動を盛り込んだり、国際理解教育に関する選択科目を設けたり、ディスカッションの力を養う指導を行ったり、併せて我が国の伝統や文化に関する理解を深める指導を進めるなど、いろいろな工夫を凝らしていくことが期待される。

(d) 情報化に対応する教育を重視する学校

高度情報通信社会で生きていくために必要となる資質や能力を子どもたちに養っていくことは、今日の教育において極めて重要な課題となっている。情報化に対応する教育を重視する観点を軸に据えて、6年間にわたり、十分な時間をかけてインターネットなどの情報ネットワークを活用したり、情報リテラシーを体系的に育成したり、情報モラルをしっかりと身に付けさせるような教育活動を積極的に取り入れていくことが期待される。

(e) 環境に関する学習を重視する学校

環境に関する学習も、今後の教育において一層重要となる分野であり、6年間にわたる体系的な指導によって、より豊かな成果が得られるものと考えられる。環境に関する学習を重視する観点を軸に据えて、山野を跋涉して自然現象や動植物に直接接触し、観察するといった自然体験活動を、6年間のゆとりある学校生活の中に大いに取り入れ、環境や自然を大切にすることを心や環境問題に主体的にかかわっていく資質や能力を効果的にはぐくんでいくことが期待される。

(f) 伝統文化等の継承のための教育を重視する学校

過去から連綿として受け継がれてきた我が国の伝統文化等を継承・発展させていくことは、国際化が進展する中、ますます重要になっているが、各地域においては、伝統文化等への理解が不十分であったり、その後継者が不足するといった問題に直面している。伝統文化等への理解を深めさせ、その継承を図るための教育を重視する観点を軸に据えて、6年間にわたり、体験活動を積極的に取り入れ、伝統工芸や伝統産業の技術を伝承したり、伝統芸能の技を伝授するなどの教育活動を展開していくことも考えられる。これにより、伝統文化等に対する理解が広がることはもとより、さらには伝統文化の後継者や特色ある地場産業の専門的技術の後継者の養成につながることも期待される。

(g) じっくり学びたい子どもたちの希望にこたえる学校

中高一貫校は、ともすれば効率よく学習を進めていくようなイメージを抱かれることがあるが、むしろ、試行錯誤をしながら自分に合った進度でじっくり学ぶことを希望する子どもたちに対して、その希望にこたえる有効な形態と考えられる。すなわち、中高一貫教育の下では、そうした子どもたちの学習の状況を6年間全体にわたって継続的に把握し、個別のきめ細かな教育計画を立てて子どもたちを指導していくことが期待される。また、前述した様々な体験活動を6年間にわたって積極的に盛り込むことにより、学びの原動力とも言うべき興味・関心や意欲を引き出していくことも期待できよう。

また、仮に学習面でのつまずきが生じた場合であっても、例えば、中学校段階に生じた学習のつまずきを的確につかみ、教員間の密接な連携の下、6年間の中で基礎・基本を確実に学ばせ、これを克服していくことも考えられよう。6年間の学校生活のゆとりの中で、むやみに問題の解決に焦ることなく、じっくりと腰を据えてそうした子どもたちに向き合っていくことが期待されるのである。

このように、じっくり学ぶことを希望する子どもたちに対する手厚い指導を特色とする中高一貫校もあってよいと考える。

教育課程の特例

< 本作業部会第1回(H22.11.11)資料7から抜粋 >

中高一貫教育校における特例(平成22年度)

		一般の中学校・高等学校	中等教育学校・併設型	連携型
中学校 段階	選択教科 による 必修教科 の代替	/	必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。	
	各選択 教科の 授業時数	第1学年： 年間30単位時間以内 第2、3学年： 年間70単位時間以内	特に必要がある場合は、左の時間を超えて各学校が定めることができる。	
高等学 校 段階	指導内容 の移行	/	<p style="text-align: center; color: blue;">中学校と高等学校との指導内容の入れ替え</p> 前期課程（中学校）と後期課程（高等学校）の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。	
	普通科 における 単位数	普通科における「学校設定科目」・「学校設定教科」について 卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限 20単位まで	<p style="text-align: center; color: blue;">中学校から高等学校への指導内容の移行</p> 前期課程（中学校）の指導内容の一部を後期課程（高等学校）へ移行することが可能。	
			<p style="text-align: center; color: blue;">高等学校から中学校への指導内容の移行</p> 後期課程（高等学校）の指導内容の一部を前期課程（中学校）へ移行することが可能。この場合、後期課程（高等学校）で再履修しないことが可能。	
			30単位まで	

各選択教科の授業時数の拡大の特例については、新学習指導要領の実施により選択教科の授業時数の定めがなくなることに伴い、平成24年度より廃止される。

現状(実態調査(結果))

中高一貫教育に関する実態調査(結果)

調査対象・項目

【調査対象】

全国の中高一貫教育校(中等教育学校・併設型・連携型)、都道府県・市町村教育委員会

【調査項目】

- 1 中高一貫教育の導入に係る経緯
- 2 教育課程の内容
- 3 教育活動の状況
- 4 入学者選抜の状況
- 5 教育委員会からの回答

【調査時期】

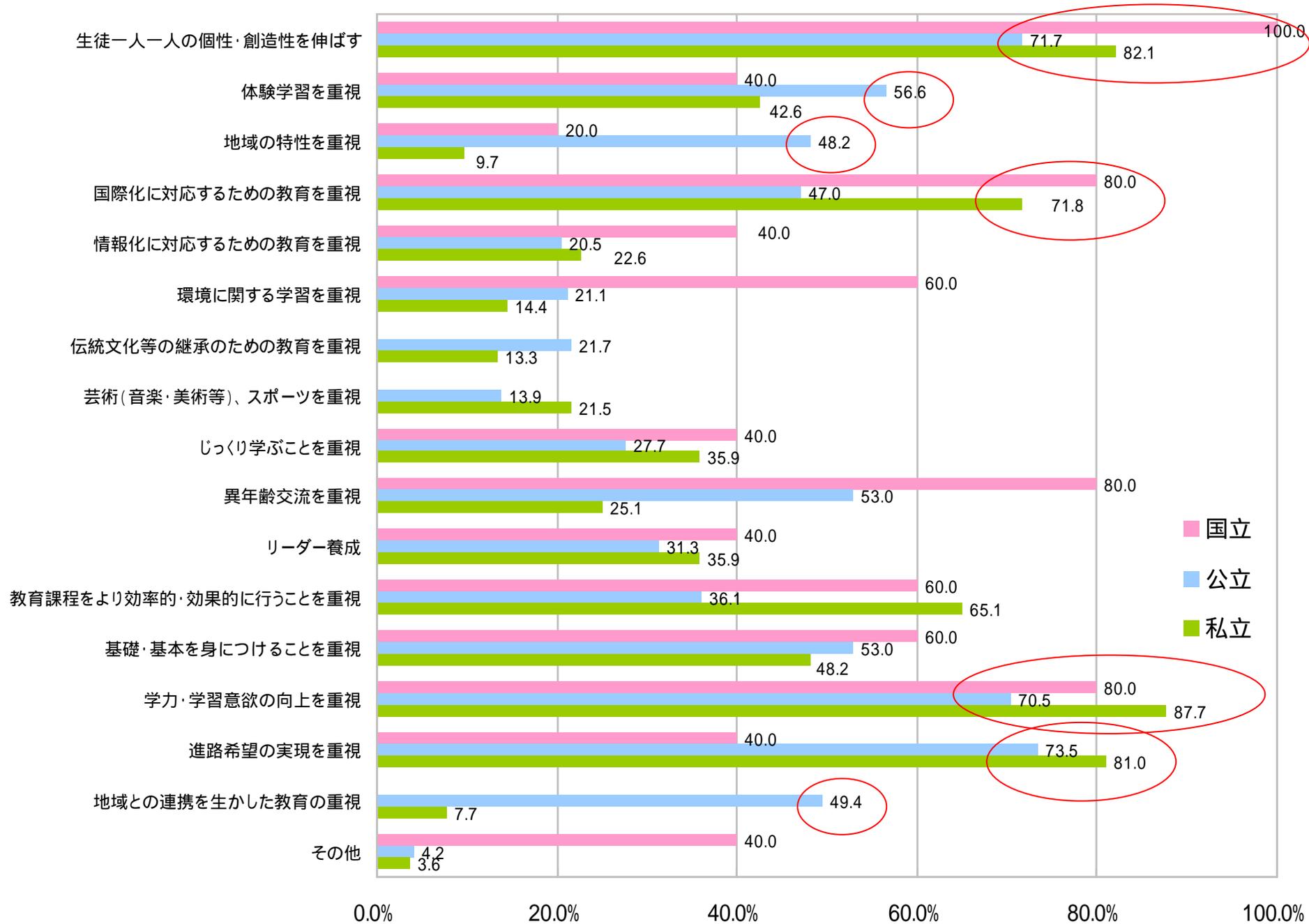
平成22年3月

【回収率】

99% 366校(平成21年度設置数 370校)

1. 中高一貫教育の導入に係る経緯等

(1) 教育活動の特色について(国公私別)



【特徴】

全ての**国立中高一貫校**(以下、国立という。公立・私立についても同様。)において**生徒一人一人の個性・創造性の伸長**を特色としているほか、**公立私立とも特色と据える学校が多い**。

学習・進路指導に関することは国公立を問わず重要視されており、特に**学力・学習意欲の向上を重視する学校の割合はいずれも70%を超える**。生徒や保護者のニーズ、**公立高校においては地域のニーズにも応えている結果と推察される**。

国立・私立においては、**国際化に対応する教育を重視している割合が高い**。

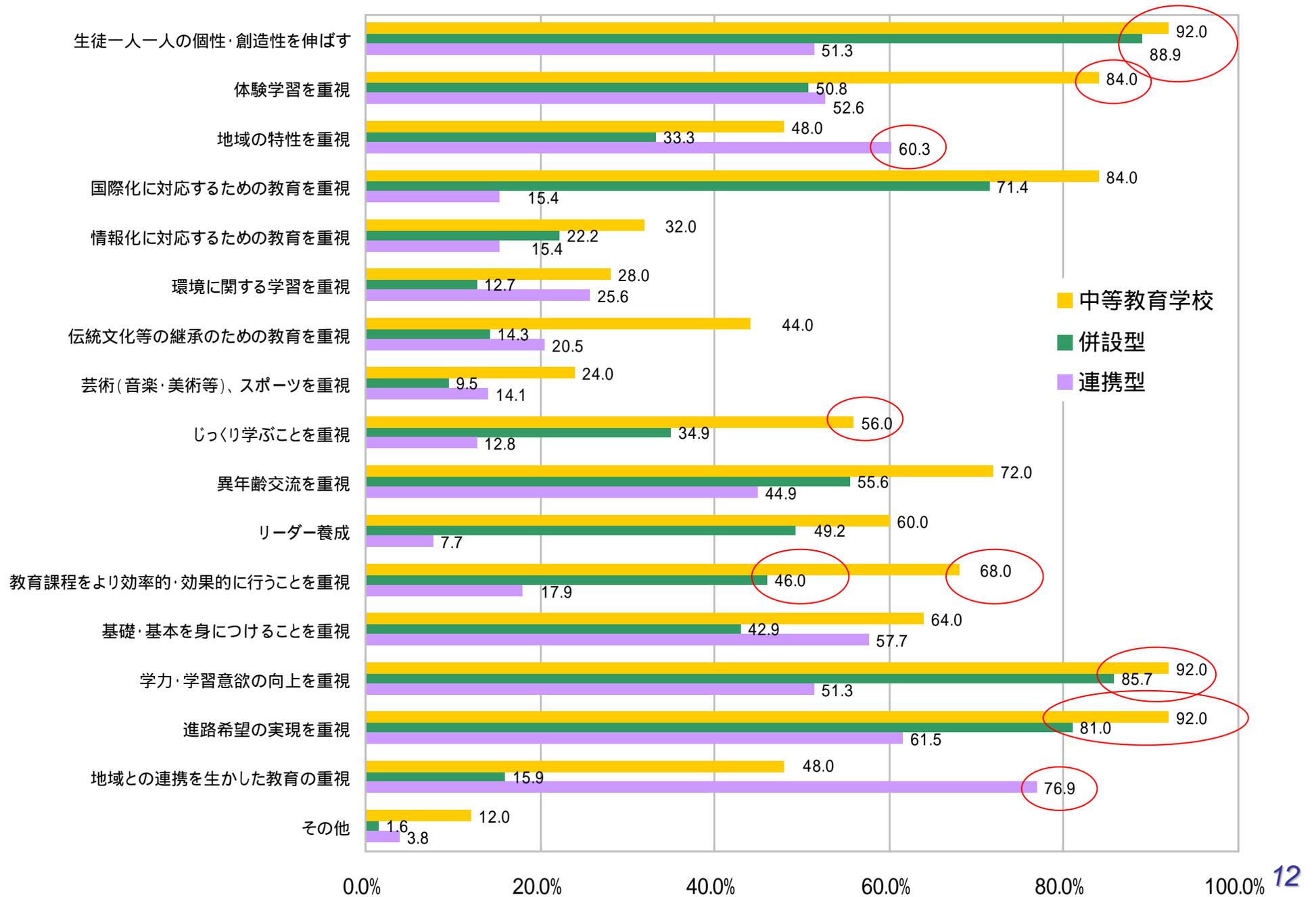
公立においては、**地域の特性・地域の連携を生かした教育・体験的活動を国立・私立より重視している**。地域との連携が多いのは、**連携型のほとんどが公立であることにも起因する**。

公立・私立において、**情報化への対応、環境・伝統文化の継承、芸術・スポーツ等を重視する割合はそれぞれ20%程度かそれ以下とかなり低い**。

公立において、**教育課程をより効率的・効果的に行うことを重視している学校の割合が低いのは、特例の活用が難しい連携型が多いことに起因していると考えられる**。**中等教育学校と併設型に限定すれば50%を超える**。

異年齢交流を重視する学校の割合は国立・公立の順に多く、私立では25%程度と低い。また、**リーダーの養成を重視する学校の割合は国立・公立・私立とも30~40%程度**。

(1) 教育活動の特色について(公立)



【特徴(公立)】

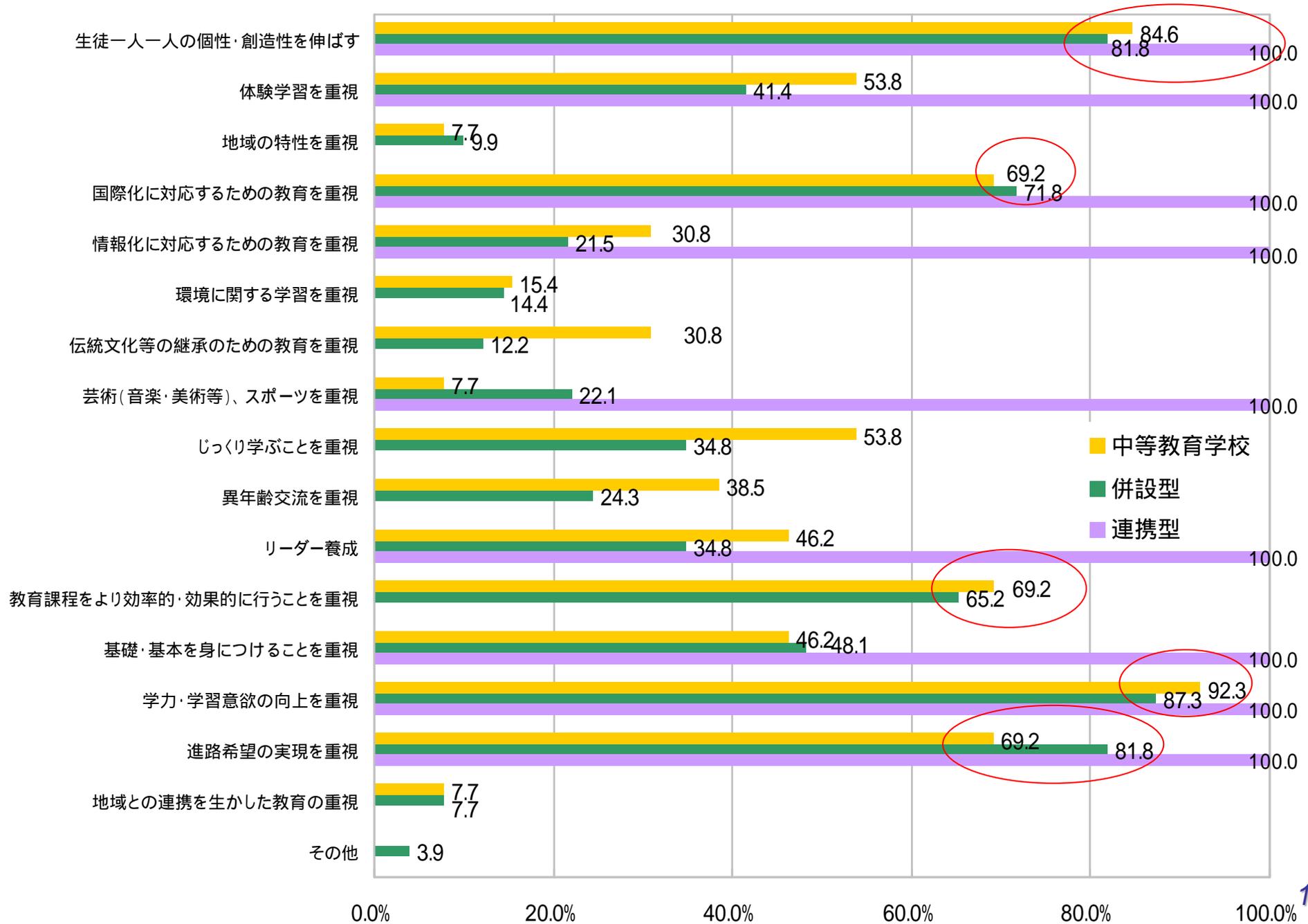
中等教育学校・併設型においては生徒一人一人の個性・創造性の伸長、学力・学習意欲の向上、進路希望の実現を特色としている学校の割合がそれぞれ90%前後にのぼるが、**連携型**では50～60%程度にとどまる。6年間を見通した教育が行いやすい環境にあるかどうかの影響しているものと推察される。

また、**中等教育学校・併設型**においては、教育課程をより効率的・効果的に行うことを重視している学校の割合が高いが、**連携型**は活用できる範囲が狭いため、重視する学校の割合は低い。

連携型においては、**地域の特性・地域との連携を生かした教育**をより重視している一方、国際化、情報化、じっくり学ぶこと、リーダー養成を重視する学校の割合は低い。

中等教育学校においては、高校入試そのものがなく時間的余裕が生みやすいことから語学研修等の体験的学習やじっくり学ぶことを重視する学校の割合は、併設型・連携型に比べて高い。

(1) 教育活動の特色について(私立)



【特徴(私立)】

連携型は1校のみ。9割以上が**併設型**。

生徒一人一人の個性・創造性を伸ばす、国際化に対応するための教育、教育課程の効率的・効果的活用、学力・学習意欲の向上、進路希望の実現を重視する学校の割合が高い。

地域との連携・地域の特性の重視、情報化への対応、伝統文化等の継承、芸術・スポーツ等の重視、異年齢交流、リーダー養成を重視する学校の割合が低い。

(1) 教育活動の特色化のための主な取組内容

1. 生徒一人一人の個性・創造性を伸ばす

「総合的な学習の時間」の活用

- ・生徒一人一人の探究活動及び成果発表
- ・科学的思考判断力や言語能力の育成

多様な類型・コースの導入、習熟度別クラス編成、少人数指導

学級担任2人制によるガイダンス機能の充実

中高の交流授業の実施

中高の教員が同じ職員室で執務

学校設定科目の開設、選択科目の時間数増加等の特例の活用

キリスト教教育に基づいた「一人一人を大切に育てる」教育の実施

: 国公立問わず回答が多かったもの : 私立のみに見られる回答(以下、同様)

2. 体験学習(ボランティア体験、社会体験、勤労体験、自然体験等)を重視

インターンシップ、職業体験の実施

宿泊研修の実施

地域でのボランティア活動の実施

様々な体験や地域活動への積極的参加

・体験: 田植え、稲刈り、茶摘、ヤマメの採卵、化石採掘等

・地域活動: 神楽、太鼓、駅伝大会、相撲大会、祇園祭、清掃活動等

ホームステイ先での勤労体験、町内1日勤労体験、夏休みに帰省先での社会体験等

「総合的な学習の時間」を活用した体験的活動の実施、勤労観の育成

創始者の奉仕の精神を体験的に会得するための活動

(1) 教育活動の特色化のための主な取組内容

3. 地域の特性(歴史、文化、自然、産業等)を生かした学習を重視

「総合的な学習の時間」における地域に関する学習の実践

地域でのボランティア活動の実施

地域の特性を生かした体験学習の実施

地域性を生かした選択科目等の設置

4. 国際化に対応するための教育を重視

修学旅行、短期留学、ホームステイ等を利用した交流体験の実施

英語教育の充実

プレゼンテーション能力の育成

ミッション系の学校等とりわけ私立においては留学、語学研修等の取組が多い

5. 情報化に対応するための教育を実施

「総合的な学習の時間」を活用した情報化に対応する内容の指導
情報化に対応したコースや学校設定科目の設置

6. 環境に関する学習を重視

「総合的な学習の時間」における地域環境に関する学習の実施
学校設定科目、選択科目等を通じた地域の自然や産業に関する学習の実施
地域の特性を生かした体験学習の実施
中学校理科教育の一環としての環境に関する実習等

(1) 教育活動の特色化のための主な取組内容

7. 伝統文化等の継承のための教育を実施

「総合的な学習の時間」を活用した伝統芸能に関する学習の実施

地域の伝統行事への参加

伝統文化・芸能に関する特別授業の実施

8. 芸術(音楽・美術等)、スポーツを重視

音楽・美術に関するコースの設置

学校設定科目、選択科目等を通じた芸術に関する授業の実施

中高合同による部活動の実施、授業交流

芸術鑑賞の機会の確保

9.じっくり学ぶことを重視

少人数授業、習熟度別授業の実施、到達度に応じた個別の補完的指導

読書指導

学校設定科目、選択科目を通じた指導

10.異年齢交流を重視

文化祭、体育祭その他学校行事の合同実施

部活動の合同実施

「総合的な学習の時間」の合同実施

(1) 教育活動の特色化のための主な取組内容

11. リーダー養成

宿泊行事を通じたリーダー養成

学校行事を生徒会中心で運営することによるリーダー養成

12. 教育課程をより効率的・効果的に行うことを重視

6年間を見通した指導計画の作成・実践

教育課程の基準の特例を活用し、高校の教員が中学校で指導

少人数授業、習熟度別授業の実施

私学においては特に6年間を見通して、先取り学習に取り組む例が多い

13. 基礎・基本を身につけることを重視

少人数授業、習熟度別授業、TTによる授業の実施

基礎力診断テストによる理解度の把握

朝、放課後、長期休業中等、様々な機会を利用した補習等の実施

フィンランドの教育内容・方法の導入に向けた研究・実践

14. 学力・学習意欲の向上を重視

少人数授業、習熟度別授業等授業形態の工夫

高等学校の教員、生徒が中学校の生徒を指導

朝、放課後、長期休業中等、様々な機会を利用した補習・合宿等の実施

各種講演会や独自検定等の実施

(1) 教育活動の特色化のための主な取組内容

15. 進路希望の実現を実施

コース制の導入、少人数授業や習熟度別授業等授業形態等の工夫
「総合的な学習の時間」等の機会を中心とするキャリア教育の充実
生徒・保護者との面談の充実
中高間の連携した指導

16. 地域との連携を生かした教育の重視

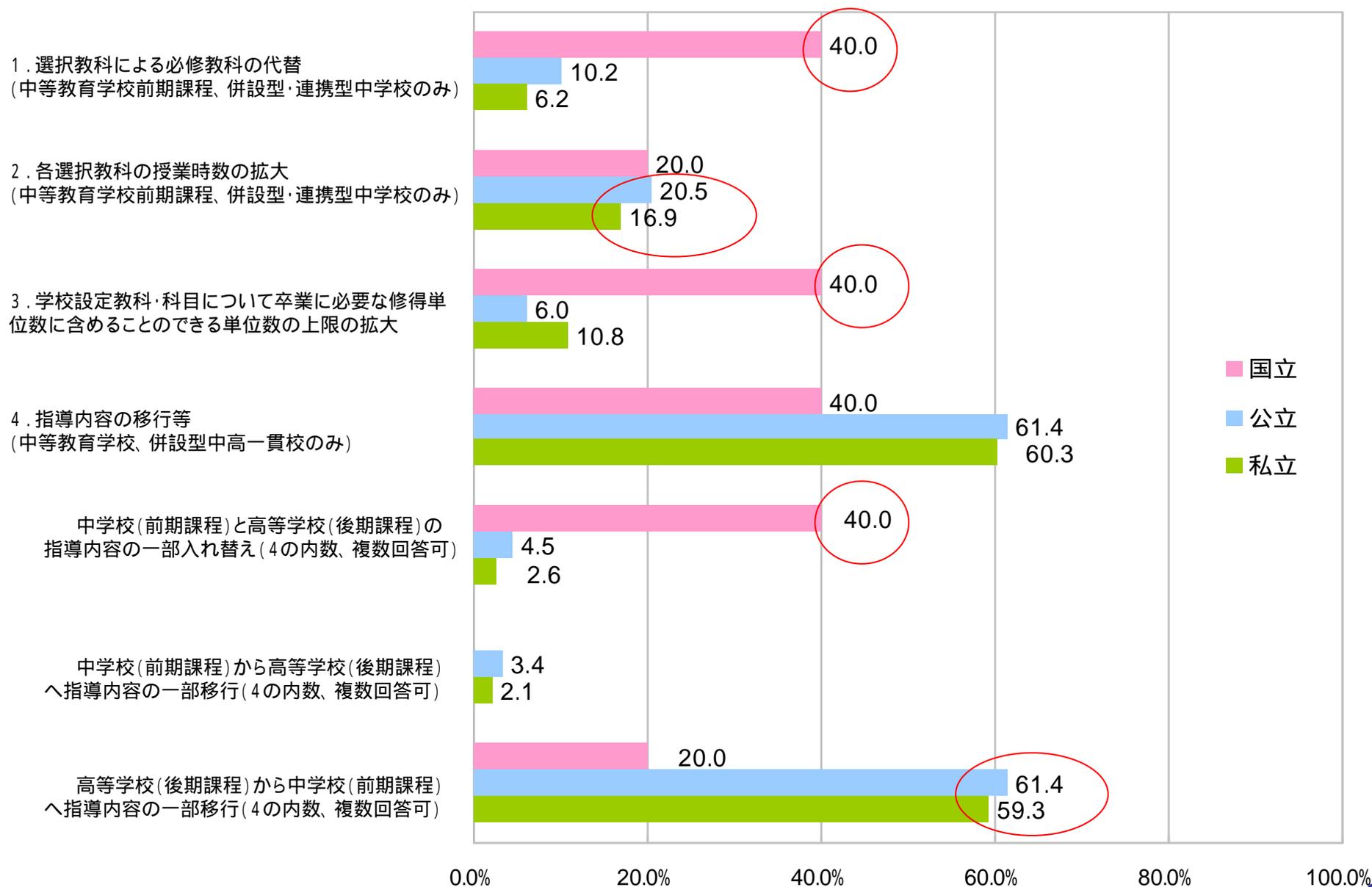
「総合的な学習の時間」を利用した地域に関する学習
地域の人材を活用した学習活動
地域活動への参加、地域でのボランティア活動
近隣の小学校との交流

17. その他

日本一のあいさつをめざしたあいさつ運動を実施

2. 教育課程の内容

(1) 教育課程の基準の特例の活用状況(国公私別)

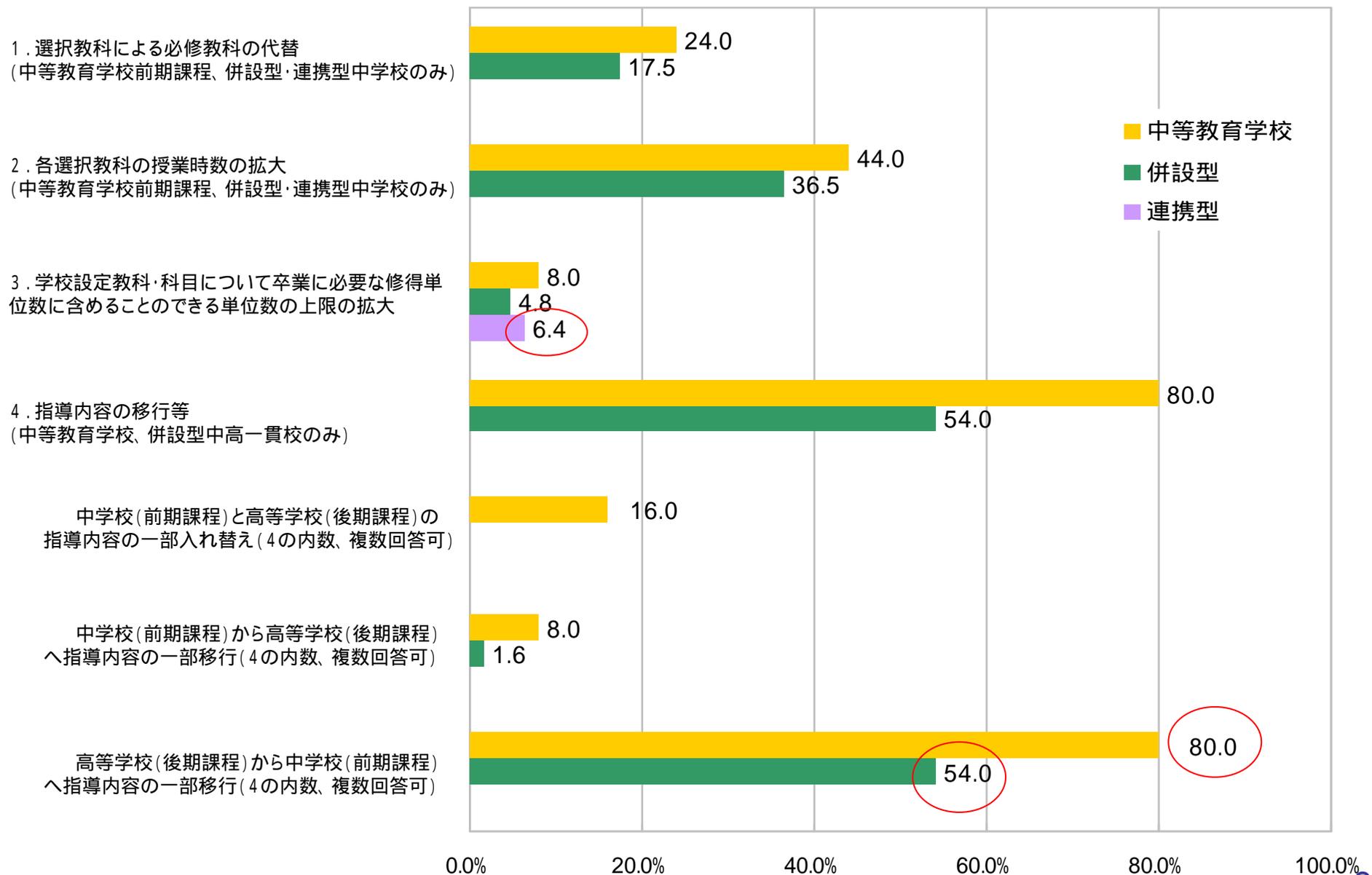


【特徴(概要)】

国立の中高一貫校では、前期課程または中学校での選択教科による必修教科の代替、学校設定教科・科目に関する特例、中学校(前期課程)と高等学校(後期課程)の指導内容の一部入れ替えを活用する学校が多い。

公立・私立では、高等学校(後期課程)から中学校(前期課程)への指導内容の一部移行を活用する学校の割合が圧倒的に高い。中学校または前期課程での活用は、選択教科の授業時間数の拡大を活用する学校が多い。

(1) 教育課程の基準の特例の活用状況(公立)



【特徴(公立)】

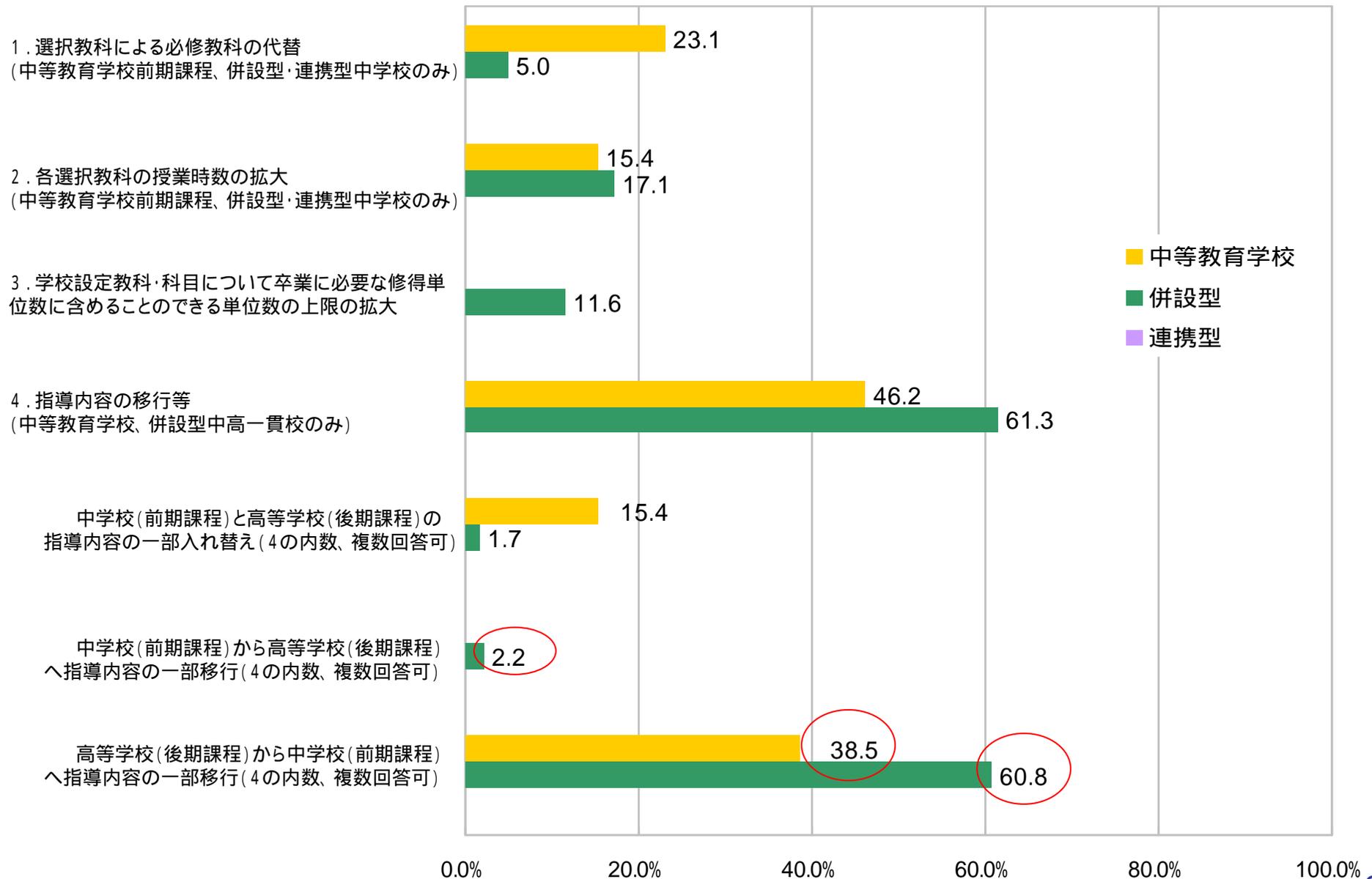
中等教育学校、併設型ともに、高等学校(後期課程)から中学校(前期課程)への指導内容の一部移行の活用が多く、その逆は少ない。中等教育学校の方が活用の割合が高い。

中学校(前期課程)と高等学校(後期課程)の指導内容の一部入れ替えの活用は一部の中等教育学校で活用されているのみ。

連携型では学校設定科目に関する特例のみを活用。中学校で特例を活用している例はない。

中学校での活用は、選択教科による必修教科の代替よりも選択教科の授業時間の拡大の方が多い。

(1) 教育課程の基準の特例の活用状況(私立)



【特徴(私立)】

中等教育学校、併設型ともに、高等学校(後期課程)から中学校(前期課程)への指導内容の一部移行の活用が多く、その逆は一部の併設型で活用されているのみ。

中学校(前期課程)と高等学校(後期課程)の指導内容の一部入れ替えの活用は、併設型に比べて中等教育学校で多く活用されている。

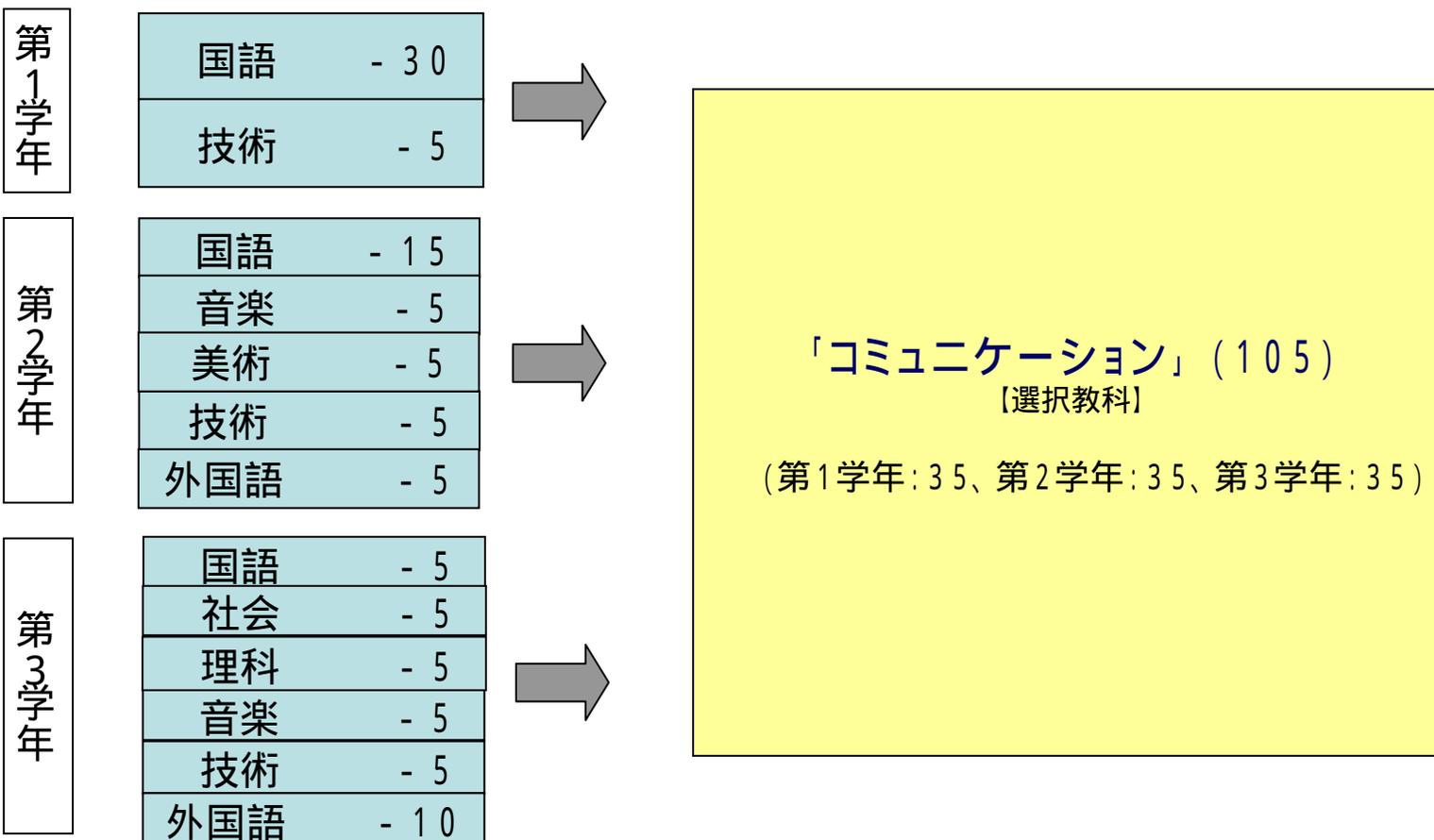
(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

1 中学校における必修教科の時数を減じ、選択教科の時数に充てている例

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1一口、平成16年文部科学省告示第61号1一口)

(特例の内容) 必修教科の授業時数を、年間70単位時間の範囲内で減じ、当該必修教科の内容を代替することができる内容の選択教科の授業時数に充てることができる。

A中学



(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

2 中学校において、選択教科の時数を拡大している例

(通常、第1学年：年間30単位時間以内、第2,3学年：年間70単位時間以内)

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1-イ、
平成16年文部科学省告示第61号1-イ)

B 中学

拡大する教科

(第1学年)

・国語又は英語 (70単位時間)

(第2学年)

・国語又は英語 (70単位時間)

・社会又は数学 (35単位時間)

(第3学年)

・英語 (70単位時間)

・音楽、美術、技術・家庭、数学、応用日本語

(35単位時間)

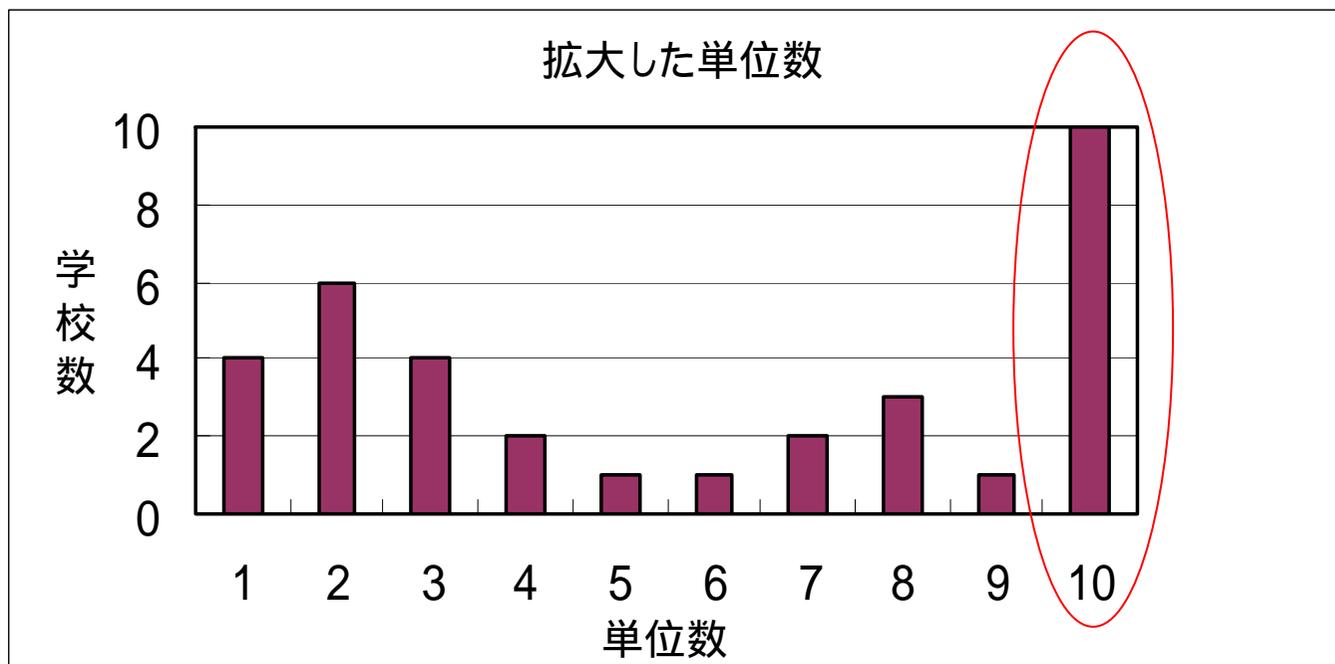
(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

3 学校設定教科・科目について卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限の拡大(中等教育学校後期課程、併設型・連携型高等学校のみ)

(通常20単位までのところを30単位までとする。)

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1二、
平成16年文部科学省告示第61号1二)

活用している学校34校の具体的な活用状況

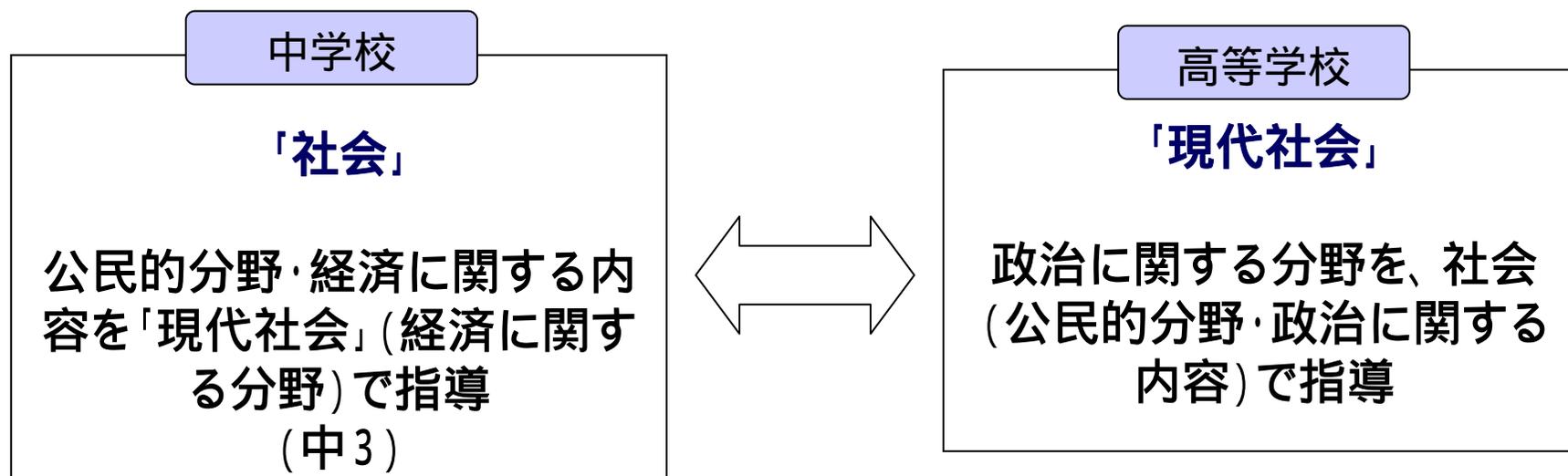


(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

4 指導内容の移行(中等教育学校、併設型中高一貫教育校のみ)

中学校(前期課程)と高等学校(後期課程)の指導内容の一部入れ替え

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1三イ)

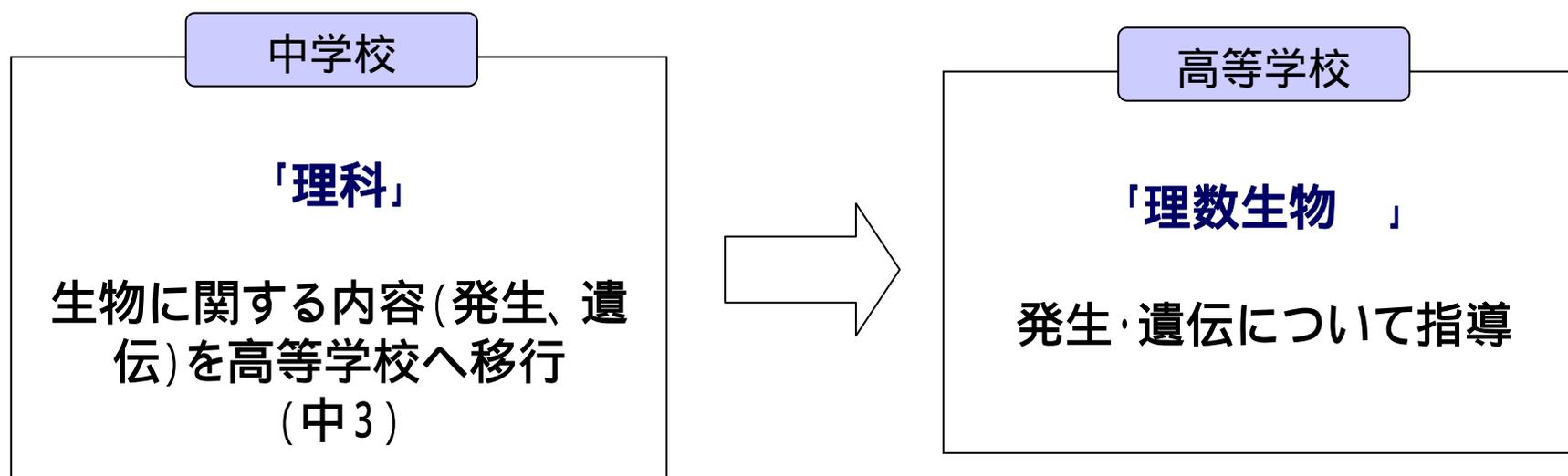


(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

4 指導内容の移行(中等教育学校、併設型中高一貫教育校のみ)

中学校(前期課程)から高等学校(後期課程)への指導内容の一部を移行

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1三ロ)

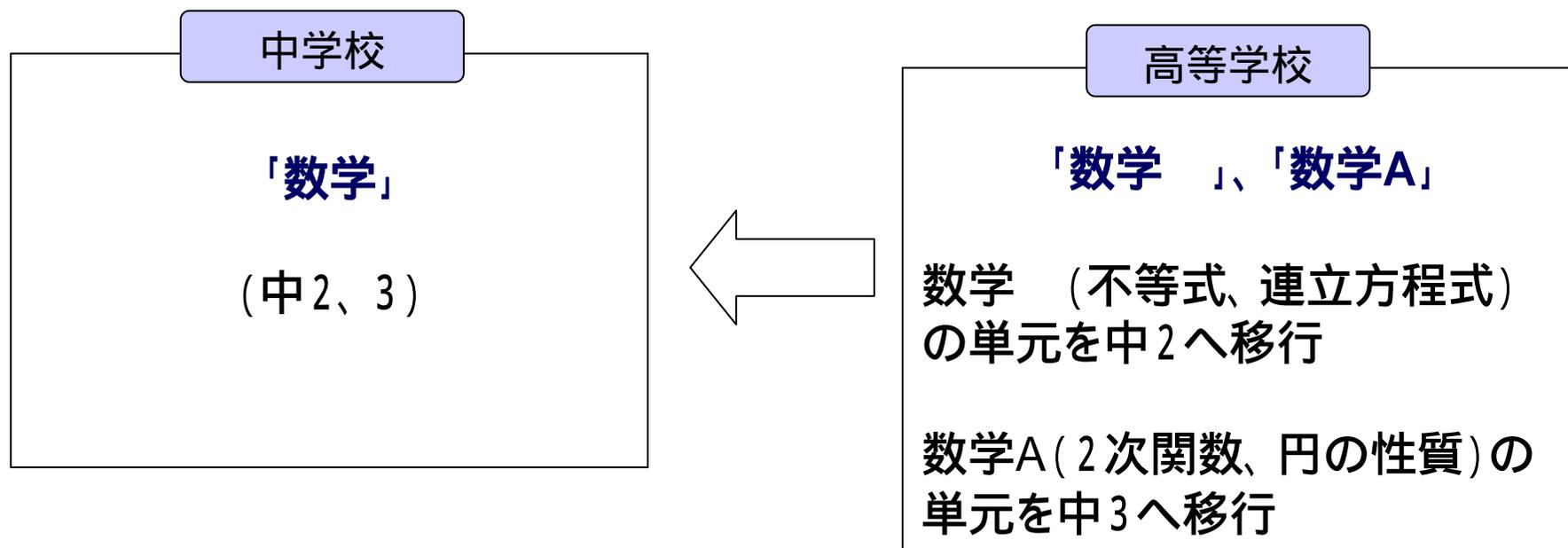


(2) 中高一貫教育校における教育課程上の特例の活用例

4 指導内容の移行(中等教育学校、併設型中高一貫教育校のみ)

高等学校(後期課程)から中学校(前期課程)へ指導内容の一部を移行

(学校教育法施行規則別表第4備考第5号、平成10年文部省告示第154号1三八)



(3) 教育課程の基準の特例を活用した成果(全体)

特例 成果	教育課程の基準の特例を活用した学校の内、成果があったとする学校の割合	左記の成果はどの特例の活用によるものか (成果があったとする学校がどの特例による成果と考えているか)					
		選択教科による必修教科の代替 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	各選択教科の授業時数の拡大 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	学校設定教科・科目について卒業 に必要な修得単位数に含めるこ とのできる単位数の上限の拡大 (中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	中学校(前期課程)と高等学校 (後期課程)の指導内容の一部入 れ替え	中学校(前期課程)から高等学校 (後期課程)への指導内容の一部 移行
特色ある教育課程の編成が可能	66.2	17.3	24.8	14.3	3.0	2.3	73.7
学習内容の重複を省くことにより、 効率的な教育が行える	51.2	1.9	8.7	0	7.8	3.9	96.1
学習内容の系統性に配慮した、 効果的な教育が行える	62.2	4.8	13.6	3.2	3.2	3.2	92.8
学力の定着・向上につながっている	64.2	9.3	24.0	6.2	3.1	3.9	80.6
生徒・保護者の満足度が向上	41.3	16.9	30.1	6.0	3.6	1.2	75.9
その他	2.5						

(3) 教育課程の基準の特例を活用した成果(分析)

特例 成果	教育課程の基準の特例を活用した学校の内、成果があったとする学校の割合	左記の成果はどの特例の活用によるものか (成果があったとする学校がどの特例による成果と考えているか)						
		選択教科による必修教科の代替 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	各選択教科の授業時数の拡大 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	学校設定教科・科目について卒業 に必要な修得単位数に含めるこ とのできる単位数の上限の拡大 (中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	中学校(前期課程)と高等学校 (後期課程)の指導内容の一部入 れ替え	中学校(前期課程)から高等学校 (後期課程)への指導内容の一部 移行	高等学校(後期課程)から中学校 (前期課程)への指導内容の一部 移行
特色ある教育課程の編成が可能	66.2	17.3	24.8	14.3	3.0	2.3	73.7	
学習内容の重複を省くことにより、 効率的な教育が行える	51.2	1.9	8.7	0	7.8	3.9	96.1	
学習内容の系統性に配慮した、 効果的な教育が行える	62.2	4.8	13.6	3.2	3.2	3.2	92.8	
学力の定着・向上につながっている	64.2	9.3	24.0	6.2	3.1	3.9	80.6	
生徒・保護者の満足度が向上	41.3	16.9	30.1	6.0	3.6	1.2	75.9	
その他	2.5	高等学校(後期課程)から中学校(前期課程)への指導内容の一部移行が、あらゆる成果の要因となっている。						39

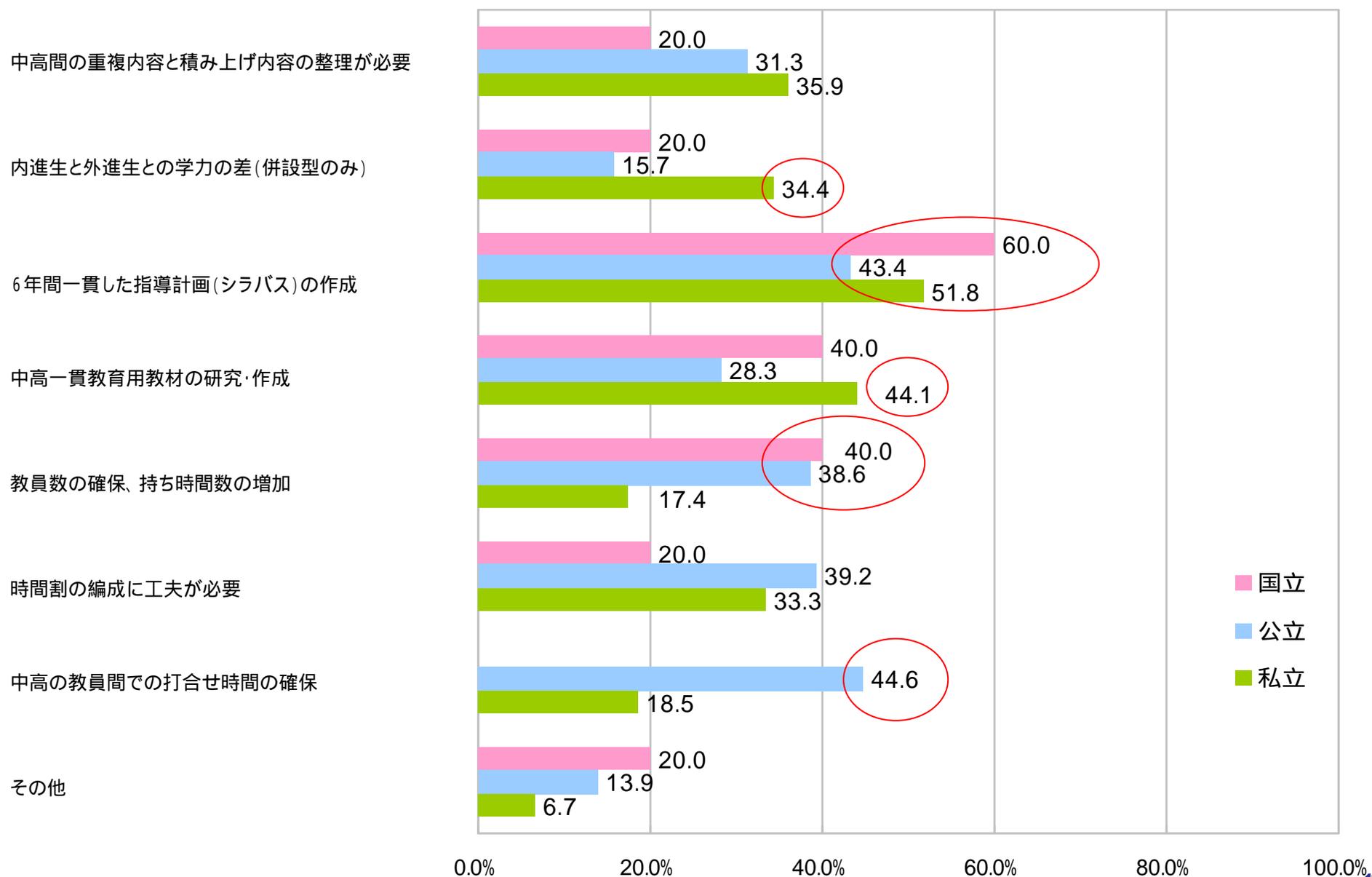
(3) 教育課程の基準の特例を活用した成果(分析)

成果	特例	左記の成果はどの特例の活用によるものか (成果があったとする学校がどの特例による成果と考えているか)						
		教育課程の基準の特例を活用した学校の内、成果があったとする学校の割合	選択教科による必修教科の代替 (中等教育学校前期課程、併設・連携型中学校)	各選択教科の授業時数の拡大 (中等教育学校前期課程、併設・連携型中学校)	中等教育学校後期課程、併設・連携型高等学校の普通科のみ)	学校設定教科・科目について卒業に必要な修得単位数に含めることのできる単位数の上限の拡大 (中等教育学校後期課程、併設・連携型高等学校の普通科のみ)	中学校(前期課程)と高等学校(後期課程)の指導内容の一部入れ替え	中学校(前期課程)から高等学校(後期課程)への指導内容の一部移行
特色ある教育課程の編成が可能	66.2	17.3	24.8	14.3	3.0	2.3	73.7	
学習内容の重複を省くことにより、効率的な教育が行える	51.2	1.9	8.7	0	7.8	3.9	96.1	
学習内容の系統性に配慮した、効果的な教育が行える	62.2	4.8	13.6	3.2	3.2	3.2	92.8	
学力の定着・向上につながっている	64.2	9.3	24.0	6.2	3.1	3.9	80.6	
生徒・保護者の満足度が向上	41.3	16.9	30.1	6.0	3.6	1.2	75.9	
その他	2.5	中学校における取組としては、選択教科の時間数の拡大に成果があったとする学校が多い。						40

(3) 教育課程の基準の特例を活用した成果(分析)

特例 成果	教育課程の基準の特例を活用した学校の内、成果があったとする学校の割合	左記の成果はどの特例の活用によるものか (成果があったとする学校がどの特例による成果と考えているか)						
		選択教科による必修教科の代替 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	各選択教科の授業時数の拡大 (中等教育学校前期課程、併設・ 連携型中学校)	中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	学校設定教科・科目について卒業 に必要な修得単位数に含めるこ とのできる単位数の上限の拡大 (中等教育学校後期課程、併設・ 連携型高等学校の普通科のみ)	中学校(前期課程)と高等学校 (後期課程)の指導内容の一部入 れ替え	中学校(前期課程)から高等学校 (後期課程)への指導内容の一部 移行	高等学校(後期課程)から中学校 (前期課程)への指導内容の一部 移行
特色ある教育課程の編成が可能	66.2	17.3	24.8	14.3	3.0	2.3	73.7	
学習内容の重複を省くことにより、 効率的な教育が行える	51.2	1.9	8.7	0	7.8	3.9	96.1	
学習内容の系統性に配慮した、 効果的な教育が行える	62.2	4.8	13.6	3.2	3.2	3.2	92.8	
学力の定着・向上につながっている	64.2	9.3	24.0	6.2	3.1	3.9	80.6	
生徒・保護者の満足度が向上	41.3	16.9	30.1	6.0	3.6	1.2	75.9	
その他	2.5	各特例とも、特色ある教育課程の編成のために成果があったとする学校が比較的多い。						41

(4) 教育課程の基準の特例の活用にあたっての課題(国公私別)



【特徴(概要)】

課題として突出して認識されているものはないが、いずれの項目も課題として捉えられている。そのなかで、6年間一貫した指導計画(シラバス)の作成を課題とする学校が最も多かった。

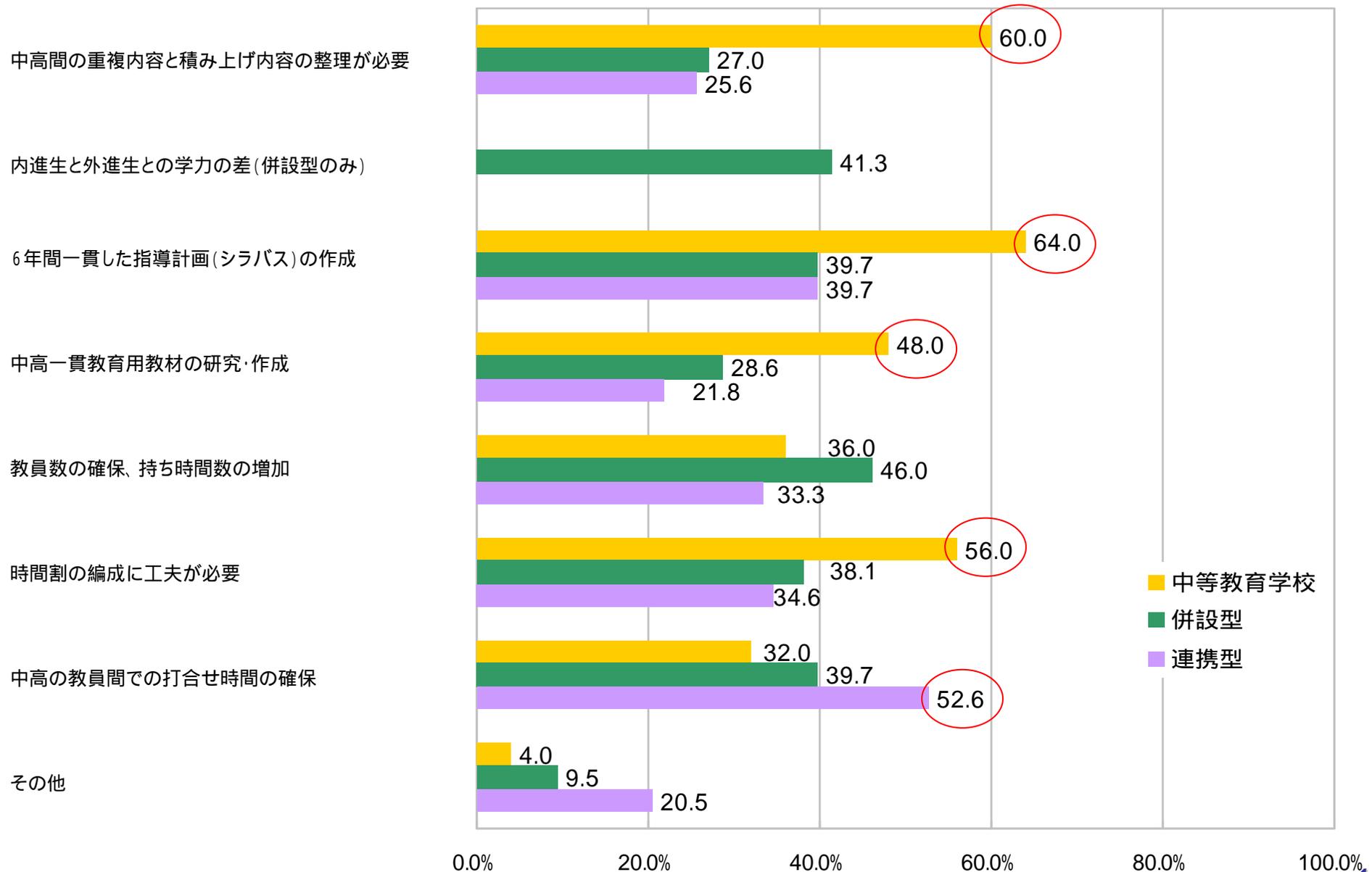
国立・公立では、教員数の確保、持ち時間数の確保が私立に比べて高い。

公立では、中高の教員間での打合せ時間の確保を課題とする学校の割合が高い。逆に、私立では打合せ時間の確保、教員数・持ち時間数の増加などはあまり課題となっていない。

私立では、内進生と外進生との学力差、中高一貫教育用教材の研究・作成を課題とする学校の割合が、国立・公立に比べて高い。

以上のことから、国立・公立では、特例の活用にあたり、教員の確保や打ち合わせ時間の確保など物理的側面での課題があるが、私立では、内進生と外進生との学力差、中高一貫教育用教材の研究・作成など教務面側面における課題を有する傾向にあると考えられる。

(4) 教育課程の基準の特例の活用にあたっての課題(公立)

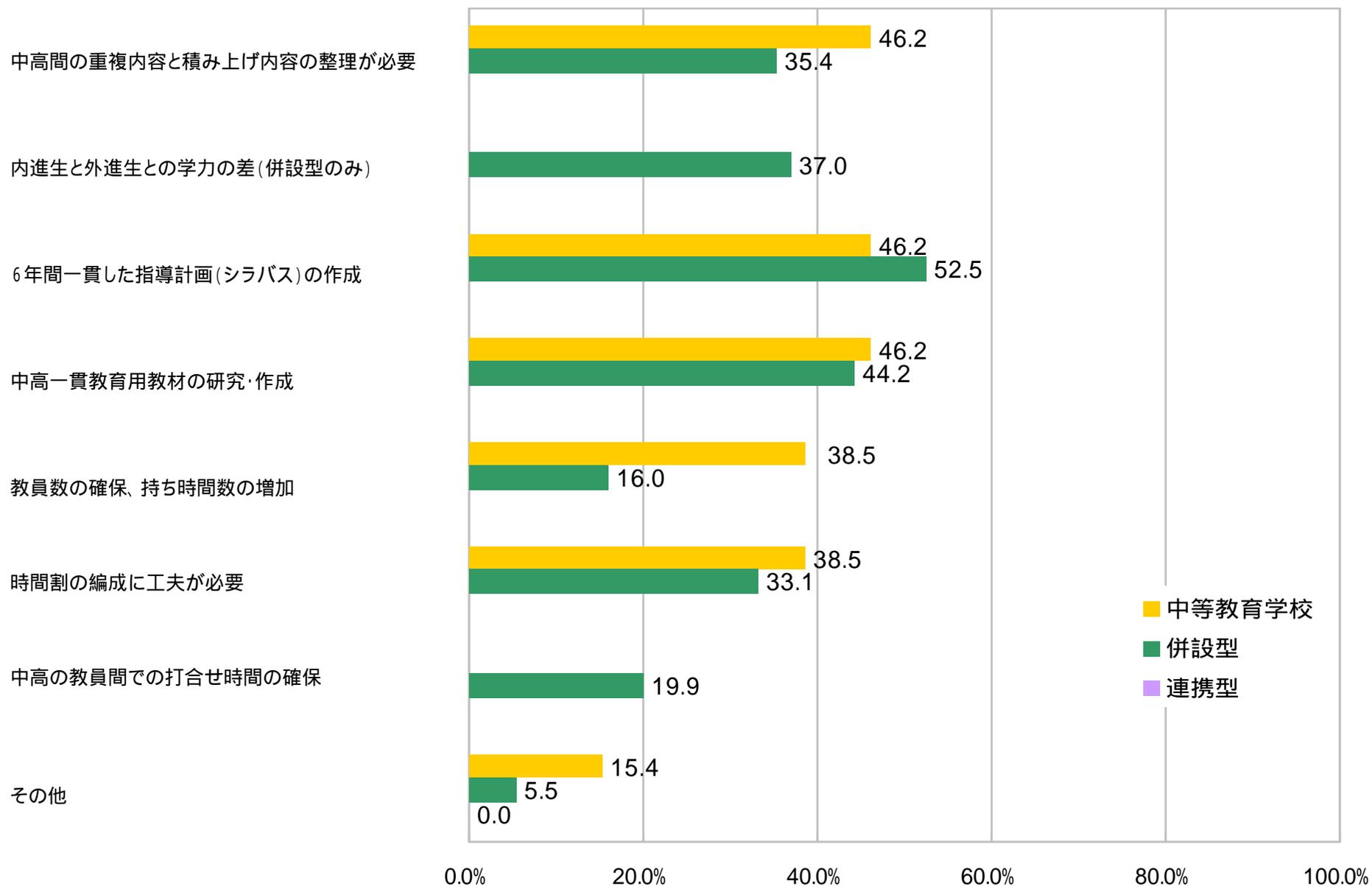


【特徴(公立)】

中等教育学校で、中高間の重複内容と積み上げ内容の整理、6年間一貫した指導計画(シラバス)の作成、中高一貫教育用教材の研究・作成、時間割編成を課題とする学校の割合が高い。教務的側面は、中等教育学校の方がより多く課題と感じている。

併設型・連携型では課題としている項目に大きな差異はないが、**連携型**では、特に中高の教員間での打合せ時間の確保を課題とする学校の割合が高い。同地区とはいえ遠距離に連携校が位置しているため、教職員の移動等に時間がかかることも要因の一つと考えられる。

(4) 教育課程の基準の特例の活用にあたっての課題(私立)



【特徴(私立)】

特例を活用した学校の40%前後がほとんどすべての項目に対し課題を感じている。

併設型では、教員数の確保・持ち時間数の増加、中高の教員間での打合せ時間の確保を課題とする学校の割合は20%前後と低くなっている。

中等教育学校では、中高の教員間での打合せ時間の確保を課題とした学校はなかった。